

水戸殉難 志士 恩光碑慰靈祭舉行に就て

恩光碑保存會

總て一切を代行せり。

式次第

- 一、讀經
- 二、祭文朗讀
- 三、會長焼香
- 四、田中閣下焼香
- 五、縣知事、市長焼香

- 六、發起人焼香
- 七、遺族焼香
- 八、一般参列車焼香
- 九、會長の挨拶
- 十、田中閣下の講話
- 十一、事務経過報告

以上

因に記す、都合に依り九項以下は祇園寺木堂内に於て施行せり會者數百名。  
 三、關副會長は田中閣下に一揖せられたる後席を退き一場の挨拶を述べられた、其態度たるや泰然として悠揚適まらず、且音吐朗々として参列者の耳朵に徹し堂宇の四邊を壓するの概ありき、其要旨左の如し。

一、昭和十一年九月二十三日秋季皇靈祭の吉日を下し本會に於て殉難志士第一回慰靈祭の式典を市内祇園寺境内恩光無邊碑前に舉行したのである。此日前宮内大臣田中光顯閣下は特に進んで式典参列の爲令夫人、高井秘辭、中崎いはらき社長、峰岡信吉氏、澤木猛虎氏、中川竹洞氏、山野邊義智市等九名の随員と共に午前十一時四十四分水戸驛に着車せられた驛頭には安藤縣知事、中崎市長、岩崎署長及本會よりは關副會長並常務員たる佐久間、門井、戸祭の三氏其他本市有志若下名が出迎へられた、一行は直に車上の人となり山口樓に於ける有志の歡迎午餐會に臨まれたのである、關副會長は本會を代表し出席せられた。

二、同日午後一時三十分主催者側並遺族其他諸員参列の上田中閣下一行を迎へ恩光碑前に於て左の次第禮に依り最も莊嚴裡に嚴肅なる式典が營まれたのである。

式は開會の辭に次で祇園寺住職小原宜仙師の威儀凜然たる讀經に始まり事務報告後開會の辭に依て終を告げた。

因に記す、川上會長病氣不參の爲關副會長



恩光碑（祇園寺境内）

## 挨拶の要旨

本日は川上會長出席の上親しく皆様御挨拶可致す感折辱しく臥床中にて不得其意遺憾と存じます又室田翁も同じく病氣静養の爲御臨席なきは甚だ残念の事に存じます、依て關東は副會長として代行を勉めますに付可然御諒承を願う處であります、玆て本式場には田中閣下を初めとして安藤知事閣下、中崎市長殿、其の他知名の士及遺族の方々等は残暑尚難凌の候而かも萬障を排して多数御参列下さいました事は主催者側は申すに及ばず皆様方と御同慶に堪えない所であり、殊に田中閣下には本年九十四歳の御高齡にも不拘特に進んで御貴臨を辱うせられることは御一同と共に尤も光榮に且大に感謝の念を禁し得ない處にて茲に深厚なる御禮を述ぶる次第であります。

願みれば客歳十一月の交室田翁は自から思光瓶邊碑竣工式を舉げられ碑前に於て一場の挨拶を陳べられた、其際に於ける御言葉中不審の點ありとかにて當時の参列者の方より批難の聲があつたとの事なるも同翁と雖諸生派に同情の餘り獨自の立場より數千金を抛て如斯美舉を果たされたのである、其事あるが故にとて眞逆に自慢話も出来ざれば謙遜的の言辭を持つてしたるものが誤傳されたるものと云らるゝのであります。其理由として私は

同翁との直話を紹介し之が誤解を是正致したいと思ふのであります。

關曰く、室田先生は一個人にて近き將來に於て左幕派遺靈碑を建立するの御意図ありと聞く何卒其御趣旨を拜承致度し云々。  
翁曰く、格別の理由はなきも弘道館時代の友人が諸生派に屬し大部仆れて居るを以て頗る同情に堪へざるの餘り其舉に出でんと企圖しあるは事實である兎に角昭和聖代の今日天狗諸生でもあるまいぢやないか、一方に勳皇派忠魂塔が建立せられたのであるから此際佐幕派の爲建碑をなすことにすれば會ては彼我主義の相違より出發點を異にし互いに反目殺戮を敢てしたる殉難志士の英靈も笑つて地下に握手し既往を駭り合ひ喜んで呉れるだらう。要するに兩派共に各其君に對して感したる誠忠に至ては毫も異なる所はないのである云々

右の談話は往年勳皇派忠魂塔竣工の際相互間に交換せられたる直話である、如上より推斷すれば誠に敬服の外なき所以で前陳の如き誤解を招來するの虞は毫頭なきことと信ぜらる、何卒各位に於かれても御諒承あらんことを希ふものであります。

以上室田翁の御趣旨の在る處を體し其御精神を紹述せんと欲しまして本年初頭有志相謀り恩光碑保存會を創設し銳意専心今日に到つたのであります。幸ひ皆様の御支援によりま

して資金調達に奔走して居りますが中々以て前途遠達たるものがあります。故に折角御参列の榮を得ましても物質的に何等御厚遇もなし得ざる有様にと實に恐縮に堪へないのであります。乍去毎年秋奉皇靈祭當日に營むべき例祭は一層盛大に舉行致度に付吾々としましては今後諸種の準備上オサオサ怠りなく奮闘努力致すことは固より當然であつて吾々からぬ所ではありますが、一面各位に於かれても借層的に熱烈なる御後援あらんことを伏して懇願する次第であります、終りに臨み一言申上度事は餘事に非ず、即ち田中閣下には恩光無邊碑創建に就ては非常なる御同情を寄せられ先般同碑表裡兩面の石摺版を多摩御陵の邊りにある多摩記念館並在大洗東光靈聖像殿附屬の常陽記念館に各一揃宛御奉納下されたる最大の御高志の對しては長へに静かに地下に眠る英靈も嘸し感泣することでありませう、又吾等としても甚だ感激に堪へぬ次第であります、仍て私は一同を代表し田中閣下に對し御厚禮を申し上げ度存じます。

隨て閣下の御高志に對し尤も深厚なる御禮を申し上げます茲に御参列の諸彦に衷心より甚大の謝意を表し御挨拶を了はる事と致します。因に記す、副會長は田中閣下に謝辭を呈せられたる際は特に閣下の前に進み出て恭しく供述したるものとす。

四、田中閣下は九十四歳の御老體をも御厭ひ

く押し椅子を離れられ毅然として演壇に起たれた其容姿たる矍鑠として壯者を凌ぐに足り温顔以て諄々乎として説き起されて曰く一此の聖代に於て諸生天狗杯とは有る間敷事なり云々」とて頗る明快簡潔に結ばれたのであるが實に參列者をして謹聽せしめられた、其要旨左の如し。

### 講和の要旨

明治維新の際佐幕派にして戦敗したるものゝ爲め碑が建てられて本日其の慰靈祭を行ふと言ふ談を聞いて私は本日此處に來つたものであります。

偕明治戊辰の際に於て水戸藩士が二つに岐れ一方は天狗派と稱し一方は諸生派と稱して互に相軋り其の果は多々數のあたら武士が斃れたのであります、此のことは水戸に取つて誠に遺憾の極みでありました、それが水戸では今日に至るまで根に葉に思つて居て何かに付けても溝が出来る様になることとがあると言ふふのは實に心外に存ずる次第であります。

然るに今回佐幕派即諸生派の爲めに碑が建てられて其の英靈を慰むるに至つたことは洵に結構なことで私は衷心から大に喜んで居ります、昔鹿兒島の島津公は朝鮮と兵火を交えた時朝鮮人も大に殺されたし又我國の者も戦死したものが少くはなかつた、島

津公は此の時敵味方の區別なく之を弔ひ祠を建て其の靈を祀つたと言ふことであります、一旦死致したる以上は神に歸するものであれば假令敵であらうとも當然其靈を祀るべきものだと思ふのであります、それに當水戸藩に於ける天狗諸生の兩派はほんの兄弟とも言ふべきものであつて一方は勤皇黨と稱するも佐幕派は又數百年間祿を食んで居つた、其の藩主又は幕府の爲めに忠を盡すべく生命を投げ出して戦つた者であつた、各其主義は異なるもお上に對し忠誠の精神に於ては敢て差あるものにあらざるべく決して自分一身の爲め又利己的に出たものでは寸毫もないのでありますれば其の純潔なる精神は洵に適れなるものがあると私は思ふのであります然るに一方天狗派の者に對しては碑を建て塔を設けて其の英靈を奠め一方の諸生派の英靈に對しては顧みないと言ふのでは片手落ちの感があります、今回此の地に諸生派の英靈を鎮めたのは洵に喜ばしい次第であります。

要之戊辰の際に於ける水戸藩のごたごたは全く兄弟喧嘩の様なものでありますのですから今日は兩派の英靈が地下に於て互に握手をして居ることを思へば私は轉だ喜びの情に堪へません。私はこれを持って一言皆様に御挨拶といたします

右終て田中閣下は關副會長の案内にて市川

三左衛門家及朝比奈彌太郎家の兩墓所に詣て香花を手向けられ爾後直に長者山々麓に建立せられある三左衛門氏の慰靈碑に向わせられたのである。

五、終りに常務員戸祭式は懇切丁寧に今日に至る迄の事務経過報告をなし尚又將來に於ける資金調達に關する懇請をなせり、其要旨左の如し。

### 報告の要旨

一、寄附金募集に付ては常務員は勿論集金員を督勵し且つ水戸市外其他各府縣散在の遺族及有志には再三懇請書を發送して御同情に訴へて極力勉めて居りますが集金高八百六十餘圓、支拂百六十餘圓(此支拂の重なるものは印刷代、郵便税等でありまして常務員は保存會の金は少しも使はず手辨の有様なるも此支拂を要したる次第にて尚今後とも飲食費等には斷じて使用致しませんから御承知を願ひます)残七百餘圓にて目的額二千圓の半分にも達せませんから來年よりは例祭を盛大に舉行することが出来る様今だ寄附せられざる御遺族並に御有志に大に奮發を願ひ度又御懇親の方にも御勧めを願ひます云々。

要之今回の祭典は客歲秋季の交室田翁が恩光碑竣工式を擧げられたる以來初回の企てである、然かる處乍遺憾川上會長は病氣不參列加之資金の調達意の如くならず隨て物質的に

は恵まれざるの状態である爲之吾々祭事代行者としては痛心事であつた、殊に當日は田中光縣閣下を初めとして名士其他遺族の方々を迎へたのであるから實は戦々兢兢として祭事の成否を氣遣つたのである然るにも不拘常務員諸氏の當時の奮勵と當日の努力と一面に於て有志諸彦の御後援とに俟て幸ひ大なる暇瓊

もなく又些の行違ひをも顧さず寧ろ好首尾を以て祭式の成横を取めたるを得て此に右の懸念は一掃下に霧消せられたるは甚だ幸慶の至りで當事者に對しては深甚なる敬意と謝辭とを表象すると同時に主催者側の精神的に終始せる微衷丈けは希くは諒とせられんことを。

因に記す、田中光縣閣下は長者山に赴かれ(湯生堂市)三石工内・大杯老人部後、昭和十一年十月十日、春秋第十五号より

たる後一路在東光養常陽記念館に車を驅られ當夜は大洗ホテルに於て安らかなる静けき眠に就き翌廿四日午前八時十五分水戸驛發列車にて隨員一同と共に歸京せり、此際副會長及門非常務員は本會を代表し見送られたり。

(以上)

第七回水戸学講座開講のご案内

0292(21) 0934

記

各位の熱心なご参加を得て、例年開催しております水戸学講座も今回で第七回を数えるに至りました。

今回は、本年十一月に執り行われられる今上陛下の御即位御大典にちなみまして、総題を「御大礼と國体」とし、世界に比類無きわが國体はいかにして護られてきたか、水戸学派の努力を顧みて御大礼の祝うべき理由を明らかにする目的で先の六回に亘り開講致しますので、お誘い合わせの上ご聴講の程ご案内申し上げます。

平成三年七月吉日  
共催 常磐神社社務所

水戸市常磐町一三一一

0292(21) 0748

水戸史学会

水戸市新莊一三三〇

◎会場 茨城県婦人会館

(常磐神社境内) 三階講堂

◎日時・演題・講師

(時刻はすべて午前十時から正午まで)

1、八月十三日(日)

「現代史上の國体問題」終戦と占領下の危機  
県立東海高校教諭

住谷 光一

2、九月二日(日)

「明治・大正の革命思想と國体」  
県立那珂高校教諭

園部 等

3、十月七日(日)

◎受講料 無料

但野正弘

4、十一月四日(日)

「昭和の悠紀斎田」  
常磐神社宮司

木下英明

5、十二月二日(日)

「大日本史と神皇正統記」  
県立歴史館主任研究員

武浪 嗣

6、一月十三日(日)

「大日本史を通じて見た上代皇統の危機」  
県立水戸第一高校教諭

但野正弘